

い。備蓄品は、国からの救援物資が供給されるまで、県と市の現物備蓄、災害時協定などによる流通備蓄で対応する。備蓄品目や配置については、引き続き検討し充実させていきたい。

分かりやすい 総合計画の作成を

Q 加藤議員 市の総合計画をより市民に分かりやすくするため、基本構想、基本計画、実施計画という現在の構成を見直すとともに、重点プロジェクト中心の記述にしてはどうか。

A 市長公室長 これまでの総合計画は、市が実施している事業を網羅的に掲げていることから、事業の必要性や優先順位などが市民の皆様に分かりにくい面があった。次期総合計画の策定時にはできる限りシンプルで明確な構成を目指したい。

また、本市では第1次総合計画の後期基本計画策定の際には、重点推進プロジェクトを冒頭に掲げて計画の実行に取り組んできた。今後も計画の中心として市民に分かりやすく示したい。

自殺対策相談窓口 充実と周知を

Q 福部議員 本市では自殺対策として、精神科医などへの相談予約の受け付けや県の相談窓口の周知を行っているが、窓口の充実や周知を図るため、常設の相談窓口の設置や様々な悩みの相談先が分かる本市独自の相談窓口一覧表の作成、周知を行う考えはないか。

A 市長 健康課では心の健康や精神的な不調に関する相談や支援を行い、必要に応じて専門の相談機関につないでいる。今後適切な支援にたどり着けるように窓口として体制づくりを行いたい。相談窓口一覧表については、市民会議の皆様や庁内会議と連携をしながら作成し、全戸配布やホームページ掲載などにより周知啓発を図りたい。

飯野・垂水両コミュニティ センター整備はいつか

Q 横田議員 市長が選挙公約に掲げていた飯野、垂水の両コミュニティセンターの整備はいつ



飯野コミュニティセンター

行うのか。また、財源に財政調整基金を活用してはどうか。

A 生活環境部長 両コミュニティセンターとも老朽化が著しく、耐震性を示すIs値も基準を大幅に下回っているため、具体的な整備年次は現時点では示せないが、財政状況も勘案しつつ最優先に取り組みたい。

A 総務部長 財政調整基金は、特定の施設整備の財源とする性格のものではない。しかし、両センターの整備は重要課題であるので、整備に着手するよう段階で財源不足となれば、財政調整基金の活用も考えられる。

市民からの相談 窓口の見直しを

Q 片山議員 市長が設置した市民相談室、まる育サポートについて問う。市民からの相談は市役所の各課が対応しているし、議員もまた市民からの相談を市につないでいる。財政が厳しい中、この2つの相談窓口は見直すべきではないのか。

A 市長 市民相談室は、市の広聴業務を担い、市民の意見をデータとして蓄積、分析している。市民の意見を市政に反映させる仕組みとして、さらに機能



市民相談室

を発展させたい。まる育サポートは、専門的な知識や経験を有するスタッフを抱えたNPO法人に委託し、子育てに関する様々な相談を受けている。今後、もより一層の機能強化を図り、子育て世帯の相談に答えたい。

子どもの安全のため 街路灯の充実を

Q 横川議員 児童・生徒の通学路の安全確保は行政の責務であるので、夜間の安全面を考慮し学校周辺100メートル以内の通学路に一定の間隔で街路灯を設置する考えは。

A 教育部長 現在、防犯対策としての街路灯は防犯灯として整備しており、自治会や市民からの申請に基づき、現地の状況を確認の上で設置している。

通学路の安全確保には、交通安全・防犯・防災の3つの観点から子供の目線で対策を講じる必要がある、また学校の立地条件等によっても状況が異なることから、まずは今後各校に対して学校から100メートル以内の街路灯の現状把握や、必要性の調査を実施したい。

中央保育所 どうするのか

Q 国方議員 中央保育所は建て替えるのか。またするとすればいつまでにか。

A ことも未来部長 昨年度中央保育所の耐震補強工事を実施したが、施設の使用期間はおおむね10年間と考えていることから、建て替えを行うとすれば10年以内となる。新施設を建設するとすれば、園舎の設計を初めとした建設工事などにおおむね3、4年は必要となることから、今年度実施することも未来計画の中間見直しの中で、中央



中央保育所

一般質問

保育所を初めとした老朽化施設の課題について、子ども・子育て会議の意見を参考に、認定子ども園への移行も含めて検討し、平成32年度からの次期ことも未来計画の中で明らかにしたい。

臨時保育士 急がれる処遇改善

Q 内田議員 待機児童の解消や保育の質の向上などのために、市臨時保育士の処遇改善を図るべきではないか。

A 市長 公立保育所における安定的な臨時保育士確保のための処遇改善は今後も必要であるが、かかる経費は全て本市独自の財源となることから、多大な負担となる。また臨時職員の処遇改善によって市内民間保育園の保育士確保を圧迫する場合もあるが、全園でのゼロ歳児保育や午後7時までの延長保育など、共働き家庭などにおける保育ニーズの受け皿として、民間保育園が果たす役割は大きい。

この為、民間園との均衡を図りながら、限られた財源の中で処遇改善策の検討を続けたい。

高齢者の 移動手段の確保を

Q 中谷議員 「車に乗らなければ、どうやって生活すればいいのか」と言う高齢者の『足』の問題に急ぎ対策を講じてほしい。①コミュニティバス料金を無料や半額にする敬老バスの導入②バスに乗り慣れない方の不安を払拭する分かりやすい、目的別路線図や時刻表の作成③バス路線がない地域へのデマンドタクシーなど福祉有償運送の具体的検討を提案する。

A 生活環境部長 ①バス事業の維持には運賃収入の確保は必要であり、対象者の多い高齢者の運賃無償化などの導入は慎重に行うべき。②高齢者が乗りやすい環境づくりを調査研究する。
A 健康福祉部長 ③地域の助け合いの中で取り組んでいく。

児童虐待防止 市の考えを示せ

Q 神田議員 本市における児童虐待相談件数と推移、内容及びそれらに対する市の考えは。

虐待かと思ったら

児童相談所全国共通ダイヤル



189番にかけると
お近くの児童相談所につながります。

▲市長 本市の児童虐待の延べ件数は422件で、前年度の363件と比較して59件、率にして16%の増加となっている。これは、児童虐待延べ件数として過去最多を記録した平成25年度の454件に次ぐ数字であり、今後とも増加することが懸念される。

この為、子育て支援課に設置している家庭児童相談室を中心に、子育てに関する悩みを抱えている家庭に対し、実情に応じたきめ細かな対応を心がけながら、適切な助言や指導を行うことで児童虐待に発展しかねない状況を未然に防止したい。

永年勤続6名に表彰状を伝達

四国市議会議長会第79回定期総会において、永年勤続者として本市議会より6名の議員が表彰されましたので、今期定例会で表彰状を伝達し、その功績をたたえました。

- 《議員在職12年》 三宅 真弓
松永 恭二
多田 光廣
小橋 清信
加藤 正員
片山 圭之
- 《議員在職8年》

議会を見に来ませんか

本市議会では、定例会が3月、6月、9月、12月の年4回開催され、本会議は通常午前10時に開会します。会議の当日、手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

次回の定例会は9月上旬に開会予定です。

請願・陳情の取り扱いについて

請願・陳情は、市民の意見や要望を市政に反映させるために設けられている皆さんの権利です。

市議会へ請願・陳情を提出されようとする方は、次の要領で作成し、議会事務局へ提出してください(複写したのではなく原本)。

- 件名、趣旨、理由、提出年月日、住所、氏名(法人や団体の場合は、名称及び代表者氏名)を書いて押印し、あて先は丸亀市議会議長としてください。
- また、請願(陳情)者が2人以上のときは、代表者を決めてください。
- 請願には、1人以上の紹介議員を必要とし、その署名・押印が必要(陳情には紹介議員は不要)。
- 請願・陳情の提出者は、議会で趣旨を述べることができません(議会基本条例第10条第1項)。

(表紙)

〇〇に関する請願
(陳情)

紹介議員 氏名 ㊟

(陳情には紹介議員は
必要ありません。)

(内容)

(趣旨)
(理由)
.....

年 月 日
住所
氏名 ㊟
丸亀市議会議長
〇〇〇〇様

※随時受け付けていますが、定例会開会の5日前までに提出いただいたものは、原則としてその定例会中に審査されません。

3特別委員会を設置

本市の重要な課題及び議会改革について審査・調査を行うため、6月5日の本会議において3つの特別委員会を設置しました。

市庁舎及び市民会館整備等特別委員会

市庁舎及び市民会館に関する整備のあり方などについて、まちづくりの観点から一体的に審査し、整備促進を目指します。

■選任された委員 (◎委員長 ○副委員長)

◎国方 功夫 ○山本 直久
岡田 剛 香川 勝 川田 匡文
真鍋 順穂 加藤 正員 福部 正人



(左より) 岡田、福部、真鍋、香川
加藤、国方、山本、川田



(左より) 水本、多田、大西、武田
内田、横田、松浦、大前

行財政改革特別委員会

効率的かつ効果的な行政運営の確立及び財政基盤の強化による持続可能な体制の構築を目指して、議会として積極的に取り組みます。

■選任された委員 (◎委員長 ○副委員長)

◎横田 隼人 ○松浦 正武
武田 孝三 大西 浩 多田 光廣
大前 誠治 内田 俊英 水本 徹雄

議会改革特別委員会

より市民にわかりやすい開かれた議会を目指し、これまで行ってきた調査・研究を引き続き行い、さらなる議会改革に取り組みます。

■選任された委員 (◎委員長 ○副委員長)

◎横川 重行 ○中谷真裕美
竹田 英司 東 由美 神田 泰孝
三宅 真弓 小橋 清信 片山 圭之



(左より) 小橋、片山、神田、竹田
東、中谷、横川、三宅

編集後記

丸亀城の北側で建物解体中の作業員二人に、ある人が尋ねた。「何をしているのですか」と。すると、一人の作業員が答えた。

「古い建物を解体しているだけさ」と。さらにもう一人の作業員が「この建物を解体した後には、大勢の皆さんに利用される、すばらしい建物ができる。そのために作業しているんだ」と誇らしげに笑顔で答えた。

確かに、解体跡地には立派な建物が完成する。

しかしそれよりも大切な事は、その建物を利用する人の心が、笑顔で答えた作業員に負けないくらいに、誇らしく思える一人一人になることだろう。改めて、ある人は「笑顔の作業員から教わったな」とつぶやいた。世の中には変わるもの、変わらなければならないものもある。しかし決して変わってはいけないものがある。

それは、私たちオール丸亀一人一人が持つ丸亀市民としての「誇り」ではないだろうか。

広報広聴委員長 水本徹雄